

## 「宇部市都市計画道路見直し基本方針(素案)」パブリックコメントの実施結果について

### 1 実施概要

- (1)意見募集期間 : 令和4年3月28日(月曜日)から令和4年4月27日(水曜日)まで
- (2)意見提出者数 : 6人
- (3)意見数 : 9件

### 2 素案に対する意見とその対応

項目	件数	対応区分			
		ア: 素案に趣旨がすでに反映されているもの	イ: 素案に意見を反映するもの	ウ: 必要性について今後、検証していくもの	エ: 今後の参考にするもの
計画全体に関するもの	0				
策定の趣旨	0				
見直しの基本的な考え方	0				
見直しの具体的な方法	1		1		
その他	8			3	5
計	9	0	1	3	5

「宇部市都市計画道路見直し基本方針(素案)」に対する意見と対応に向けた考え方

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
1	その他	P13～P15	<p>高齢者・視覚障害者・盲ろう者を含め、子供から車椅子利用者まで幅広い市民が安全に道路を横断できる歩行者信号機の補助装置「LED付音響装置」の設置を希望します。</p> <p>これは、横断歩道の手前に設置するもので、青信号を音と振動で知らせるものです。弱視者は、遠くの信号が見えなくても、1mほどの高さで見やすく、全盲の方は触れることで振動を感じます。また、音響式の信号は、夜間無音になるところが多く、そのような場所でも押しボタンを押せば、知らせてくれます。</p> <p>特に、市役所前や旧井筒屋前など道路幅の広いところから検討をお願いします。</p>	<p>御意見は具体的な整備手法に関わるものであるため、今後の参考にさせていただくとともに、道路管理者(国)、公安委員会と共有させていただきます。</p>	エ
2	その他	P18	<p>未着手区間が対象路線になっているが、整備済路線も年数が経過して状況が変化してきているので、整備済路線を含めて見直すべきではないでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、整備済路線についても、必要性に変化が生じている可能性も考えられますが、この度の見直しは、山口県の「都市計画道路の見直し基本方針」に準拠し、未着手区間を有する都市計画道路を対象としています。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>	エ
3	その他	P18～P19	<p>宇部駅波多野開作線は計画当初から64年、最終変更から29年以上経過している。</p> <p>現時点で着工の目途はまったく立っていないため、まだ、今ならば引き返すことができるのではないのでしょうか。</p> <p>これから少子高齢、車需要の減少が明白な時代が到来するにあたり、県道29号線(県道宇部船木線)とほぼ並走する道路を完成させる必要性はまったくないと思われる。</p> <p>新たなインフラの維持・管理という重い負債を次世代に残してはならない。</p> <p>それよりも、地域に密着している既存の生活道路である県道29号線(県道宇部船木線)の歩道を拡幅整備し、歩行者や児童の安全を確保した方が賢明ではないのでしょうか。</p>	<p>御意見をいただいた路線は、今後、「宇部市都市計画道路見直し基本方針」に基づき必要性の検証等を行います。</p> <p>既存の生活道路の整備に関する御意見につきましては、道路管理者(県、市)と共有させていただきます。</p>	ウ

「宇部市都市計画道路見直し基本方針(素案)」に対する意見と対応に向けた考え方

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
4	その他	P18～P19	<p>柳ヶ瀬丸河内線(No.1～No.4)は、産業道路や工学部通りの渋滞緩和や、市中心部と空港とのアクセス向上ためにも、いずれは全線整備していただきたいです。</p> <p>琴芝宇部港線(No.14)は、浜バイパスから市役所周辺まで直接アクセスできるようになるため、旧井筒屋宇部店後継施設の活性化に必要であると思います。</p> <p>藤山地区は道路が複雑かつ幅狭であることから、防災上の安全性が低く、中山藤曲間のアクセスも悪いため、鍋倉東割線(No.43)も含めて、抜本的な対策を検討していただきたいです。</p>	御意見をいただいた路線は、今後、「宇部市都市計画道路見直し基本方針」に基づき必要性の検証等を行います。	ウ
5	見直しの具体的な方法	P21	交通機能の検証項目に「自転車ネットワーク」を追加してはいかがでしょうか。特に、中学校、高等学校、大学などへの通学経路や、中心市街地、駅、スポーツ施設への誘導経路を評価することが安全確保やにぎわい創出のために重要であると考えます。	御意見のとおり、「宇部市自転車活用推進計画(令和2年9月策定)」では通勤・通学や商業施設周辺で必要性の高い路線を抽出していることから、検証項目に追加する方向で検討させていただきます。	イ
6	その他	P22	今になって見直しのお話をするのはなく、もっと前に見直し案がでなかったのでしょうか。未着手区間も整備済になっていたかもしれません。	御意見のとおり、計画決定から長期にわたり未着手の路線は適宜、見直しを行う必要があったと考えます。 今後は社会情勢の変化などを注視し、必要に応じて見直しを行っていきます。	エ

「宇部市都市計画道路見直し基本方針(素案)」に対する意見と対応に向けた考え方

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
7	その他	—	<p>素案の中の対象道路中、半世紀以上の長期にわたり未着手・未整備状態の宇部駅波多野開作線(県道宇部船木線)に絞っての意見を提出します。</p> <p>今、計画決定から64年間もの空白期間を経る中で、この間の県と市行政側の具体的な推進取組み状況等の丁寧な説明もないまま、今更、見直し素案への市民意見を求めることの本意は一体何なのか。素案の中では今後20年間の事業化見通しという項目もありますが、実効性のない見直しのための見直しで終わり空白期間を更に重ねるだけになるのではないかと危惧するところです。厚南地区の人口急増や急速な市街地、商業地化は待たなしで様々な課題や問題を生んでいます。当該計画道路の事業化実現の第一歩、そのための実行力は喫緊の重要市政課題と考えます。今、少しでも出来ることからやっておかねば将来、大きな禍根を残すこととなります。宇部駅周辺地区の発展について地元住民、自治会、厚南地区民は大きな関心を持っています。</p>	<p>御意見をいただいた路線は、今後、「宇部市都市計画道路見直し基本方針」に基づき必要性の検証等を行います。</p> <p>また、個別路線の見直し等にあたっては、見直し理由など十分な情報提供を行い、合意形成に努めます。</p>	ウ
8	その他	—	<p>宇部駅のステーションホテルのある交差点は地主と協議の上整備をお願いしたいと思います。交通量の多い交差点でありながら、小野田側から流川方面に右折車が数台いるとそれで交通がストップする事が常態化しています。</p>	<p>御意見は個別路線の整備に関わるものであるため、道路管理者(県)と共有させていただきます。</p>	エ
9	その他	—	<p>二俣瀬の田の小野～車地交差点までの道路は、小学校があるにもかかわらず、細い市道のままで小学生が危険な場所を歩いています。</p>	<p>御意見は個別路線の整備に関わるものであるため、道路管理者(市)と共有させていただきます。</p>	エ